

## 新刊紹介

過去約2年間に発行された書籍の中から時事的で話題性があり内容豊かなものを会員のご要望に応えながら編集委員会が選択して紹介いたします。

### 『ルース・ベイダー・ギンズバーグ アメリカを変えた女性』

ルース・ベイダー・ギンズバーグ、アマンダ・L・タイラー 著  
(大林啓吾他訳) | 晶文社、2022年、425pp.

合衆国連邦最高裁判所裁判官ルース・ベイダー・ギンズバーグ(ここでも「RBG」と呼ぼう)が、トランプ政権下の2020年9月に在職のまま亡くなった際には、日本でも報道された。

原書であるGinsberg and Tyler, “Justice, Justice Thou Shalt Pursue,” University of California Press, 2021 は、RBGの死去前に企画され、RBGの講演や対談、弁護士時代の弁論3編、連邦最高裁判官として執筆した法廷意見・反対意見4編を収め、共著者であるタイラーが解説を加えている。その翻訳である本書には、訳者による「はじめに」と題する導入や、9編のコラムが付け加えられ、また、翻訳や訳註にも工夫が凝らされ、「法律、とりわけアメリカ法を学んだことがない人にも読んでもらう」(「はじめに」より)ことが意識されている。原書の趣旨を生かし、教科書的なまとまった解説はない。それはとつき易さをもたらすが、反面、複雑な経過をたどった訴訟などでは、議論の構造を把握しづらくも感じる。

本書を通じて、アメリカの裁判制度や特に裁判官の在り方に、最高裁判所裁判官の肉声を通じて触れることができる点は、特に「法学」学習者にとって大きな価値を有する。また、1960年代以降の合衆国連邦最高裁における保守派とリベラル派の相剋の歴史をたどるなど、多様な読み方に耐える。

(評／『彦根論叢』編集委員／須永知彦)

### 『司法福祉・実践と展望』

伊藤富士江 編著 | ぎょうせい、2021年、299pp.

刑罰等の意味を探究し、正義の実現と犯罪予防の実現を目指してきた「刑事政策」から展開して、加害者(受刑者・出所者等)と被害者の福祉、すなわちそれらの人々が社会の中でより良く生きる道を探究するのが「司法福祉」であろうか。

本書は、この司法福祉について、少年審判・刑事訴訟という裁判所における手続から出発して、少年院や刑事施設での矯正、保護観察等の更生保護、社会復帰支援、そして被害者支援について、種々の制度の概要を解説した上でその実践的な運用状況、運用上の注意を紹介する。特に、実践面では、社会福祉士等の実務者養成を視野に入れて、数字(統計)ではなく、実際の事例やそこから要素を抽出しあるいは組み合わせて作られた「架空事例」に基づく解説がなされている。

このように、本書は、少年審判や刑事訴訟のその先にあるものを、理論・制度と実務の両面から提示する。実務家を目指す人に限らず、法や裁判に関心のある方にも有益である。その際、『犯罪白書』と併読するのが望ましい。

『家裁の人』桑田判事ではないが、非行や犯罪をなした者を社会から消し去ることはできないし、刑罰を科せば終わりではない。そうしたことを改めて認識させる本である。

(評／『彦根論叢』編集委員／須永知彦)

